

企業紹介

高齢社会を支える 「成年後見制度」普及に尽力

司法書士 谷内田健次事務所

所長 谷内田 健次
〒950-0071 新潟市東区末広町5-24
TEL(025)273-1871 FAX(025)273-1873

業 種：司法書士
事業内容：商業・法人登記、不動産登記等

新潟市東区末広町にある司法書士 谷内田健次事務所では、会社登記や不動産登記など登記手続きやその他法律問題全般を扱う。その傍ら、谷内田所長は「(社)成年後見センター・リーガルサポート」新潟県支部の支部長として、「成年後見制度」を周知させるために各地で講演活動や勉強会などを開催。制度施行から7年が経過し、制度への理解は深まっている一方、「課題は多い」と谷内田所長は語る。



▲谷内田所長

地元企業経営者の相談役

同事務所は、1972年に谷内田健次所長が開設。現在の事務所は、1973年の新潟地方法務局の移転に伴い、新潟市（中央区）白山浦から移転した。司法書士として35年のキャリアを持つ谷内田所長は、会社登記や企業法務、不動産登記やその他法律問題に精通しており、地元企業経営者の相談役としても信頼が厚い。

成年後見制度を支える「成年後見センター・リーガルサポート」

谷内田所長は2004年に「成年後見センター・リーガルサポート」新潟県支部長に就任。同センターは、2000年に施行された「成年後見制度」の受け皿として、司法書士団体が創設したもので、一定の厳しい研修を履修した司法書士を対象とした後見人候補名簿の作成、同制度に関する講演会や後見人になる親族に向けた勉強会の実施、基金の運営など、同制度の普及活動を積極的に行っている。谷内田所長も日常の業務を行う傍ら、県内各地の老人福祉施設や民間団体に足を運び、講演会や勉強会を開催。また自らも高齢者の後見人になり支援している。

成年後見制度：認知症の高齢者や障害者など判断能力の不十分な人が財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、後見人を選任し、法律面や生活面で支援する制度



▲「成年後見制度」を分かりやすく解説
URL <http://www.legal-support.or.jp/>

制度の普及と充実を図るべく講演活動を継続

07年に同センターの新潟県支部長を退任した谷内田所長だが、こうした地道な普及活動は現在も続けている。そのため、県内でも成年後見制度に関する理解は深まりつつあるが、「県内の制度利用状況は依然として低いです。制度を必要としながら利用していない人も多いのでは」と谷内田所長は危惧する。一方で、高齢者を対象とした悪徳商法が増えるなか、正確な法律知識に基づいた契約の締結や解除が求められるなど、後見人の役割はますます重要になっている。現在は後見人の9割が親族だが、専門家による後見人への期待も大きい。「早急に人材育成と制度の充実を図らなければいけない」と谷内田所長は語る。